

## 口頭発表および投稿に関する規程

### 協会大会時の口頭発表規程

1. 発表資格を有するのは、本会の会員とする。ただし、入会と同時に発表をすることも可能である。
2. 口頭発表についての条件は下記の通り。  
各発表について、発表30分、質疑応答10分。  
発表希望者は、氏名・住所・連絡先・所属先、発表題名、800字以内の概要と使用機器の有無を事務局に規定の期日までに送付。  
応募者には採否を後日通知する。

### 『新キエルケゴール研究』投稿規程

1. 応募資格を有するのは、学術大会において一般研究発表を行った会員とする。ただし会費未納の者は投稿できない。
2. 応募論文は、口頭で発表したものと内容上密接な関連がなければならない。
3. 応募論文の審査は編集委員会が行うものとする。査読の結果、採否を決定し応募者に通知する。  
審査の過程で修正を要求する場合がある。その結果により、再び採否を決定する。
4. 一般応募論文の他、編集委員会の依頼による論文、報告等を掲載する場合がある。
5. 2号連続しての投稿は認めない。
6. 投稿し掲載を認められた者は、執筆者負担金を支払うものとする。
7. 投稿は、別に定める執筆要領に従うものとする。

**補足：**原稿が掲載された執筆者（依頼論文等を除く）は、機関誌刊行後、執筆者負担金2万円をキエルケゴール協会事務局に納める。執筆者には10部程度進呈する。